

第 1 種 法 令

放射性同位元素等の規制に関する法律に関する課目

試験が始まる前に、このページの記載事項をよく読んでください。裏面以降の試験問題は、指示があるまで見てはいけません。

1 試験時間 : 10:00~11:15 (1 時間 15 分)

2 問題数 : 五肢択一式 30 問 (60 点満点) (17 ページ)

3 注意事項 :

- ① 机の上に出してよいものは、受験票、鉛筆又はシャープペンシル、鉛筆削り、消しゴム、時計 (計算機能・通信機能・辞書機能等の付いた時計は不可) に限ります。
- ② 計算機 (電卓)、定規及び下敷きの使用は認めません。
- ③ 不正行為等を防止するため、携帯電話等の通信機器は、必ず、電源を切ってカバン等の中に入れてください。また、アラーム機能の付いた時計は、設定を解除しておいてください。
- ④ 問題用紙の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁又は解答用紙の汚れなどに気付いた場合は、手を挙げて試験監督員に知らせてください。なお、試験問題の内容に関する質問にはお答えできません。
- ⑤ 試験終了の合図があったら、ただちに筆記用具を置いてください。

なお、試験監督員が解答用紙を集め終わるまで、席を離れてはいけません。

- ⑥ 問題用紙は持ち帰って結構です。
- ⑦ 不正行為を行った者は、受験資格を失ったものとみなし、すべての課目の解答を無効とし、試験室からの退出を命じます。また、試験終了後に不正行為を行ったことが発覚した場合、試験実施時にさかのぼり受験資格を失ったものとみなし、すべての課目の解答を無効とします。

4 解答用紙 (マークシート) の取扱いについて :

- ① 解答用紙を折り曲げたり汚したりしないでください。また、所定の欄以外の余白には、何も記入しないでください。
- ② 筆記用具は、鉛筆又はシャープペンシル (HB 又は B) を使用してください。また、記入を訂正する場合は、消しゴムできれいに消してください。
- ③ 解答用紙の所定の欄に氏名・受験地・受験番号を忘れずに記入してください。特に、受験番号は受験票と照合して間違えないよう記入してください。
- ④ 解答は、1 つの問いに対して、1 つだけ選択 (マーク) してください。2 つ以上選択している場合は、採点されません。

放射性同位元素等の規制に関する法律（以下「放射性同位元素等規制法」という。）及び関係法令について解答せよ。ただし、問題文の『 』内の文章は、放射性同位元素等規制法又は関係法令の条文を示し、項数は算用数字、号数は（ ）つきの算用数字で表す。条文は問に応じて、漢字をひらがな、上下を左右などにおきかえ、また、一部を省略して示す。

次の各問について、5つの選択肢のうち、適切な答えを 1つだけ 選び、注意事項に従って解答用紙に記入せよ。

問 1 用語の定義に関する次の文章の A ～ C に該当する語句について、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

『第1条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(8) 放射線業務従事者 放射性同位元素等又は放射線発生装置の取扱い、A 又はこれに付随する業務（以下「B」という。）に従事する者であって、C に立ち入るもの』

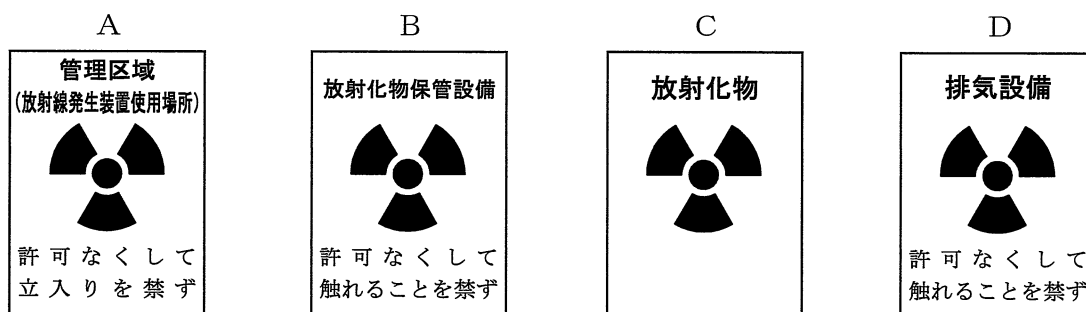
A	B	C
1 管理	取扱等業務	放射線施設
2 防護	取扱等業務	防護区域
3 放射線管理	放射線取扱業務	管理区域
4 防護	放射線取扱業務	防護区域
5 管理	取扱等業務	管理区域

問 2 次のうち、放射性同位元素を業として賃貸しようとする者（表示付特定認証機器のみを業として賃貸する者を除く。）が、原子力規制委員会への届書の正本に添えなければならない書類として、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せはどれか。

- A 放射線障害を防止するために講ずる措置を記載した書面
- B 法人にあつては、登記事項証明書
- C 賃貸の業を適確に遂行するに足る経理的基礎を有することを明らかにする書面
- D 予定事業開始時期、予定事業期間及び放射性同位元素の種類ごとの最大賃貸予定数量（予定事業期間中の任意の時点において現に賃貸していることが予定される数量のうち最大のもの）を記載した書面

- 1 ACDのみ 2 ABのみ 3 BCのみ 4 Dのみ 5 ABCDすべて

問3 次の標識のうち、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せはどれか。ただし、この場合、放射能標識は産業標準化法の日本産業規格によるものとし、その大きさは放射性同位元素等規制法上で定めるものとする。



- 1 ACDのみ 2 ABのみ 3 ACのみ 4 BDのみ 5 BCDのみ

問4 使用施設の技術上の基準に関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せはどれか。

- A 作業室には、洗浄設備及び更衣設備を設け、汚染の検査のための放射線測定器及び汚染の除去に必要な器材を備えること。
- B 作業室に設けるフード、グローブボックス等の気体状の放射性同位元素又は放射性同位元素によって汚染された物の広がりを防止する装置は、排気設備に連結すること。
- C 作業室の内部の壁、床その他放射性同位元素によって汚染されるおそれのある部分の表面は、平滑であり、気体又は液体が浸透しにくく、かつ、腐食しにくい材料で仕上げること。
- D 作業室の内部の壁、床その他放射性同位元素によって汚染されるおそれのある部分は、突起物、くぼみ及び仕上材の目地等のすきまの少ない構造とすること。

- 1 ACDのみ 2 ABのみ 3 ACのみ 4 BDのみ 5 BCDのみ

問5 貯蔵施設の技術上の基準に関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せはどれか。

- A 貯蔵施設は、地崩れ及び浸水のおそれの少ない場所に設けること。
- B 貯蔵施設には、出入りする者を常時監視するための設備を設けること。
- C 貯蔵施設の扉、蓋等外部に通ずる部分には、鍵その他の閉鎖のための設備又は器具を設けること。
- D 貯蔵施設は、その主要構造部等を耐火構造とし、又は不燃材料で造ること。

- 1 AとB 2 AとC 3 AとD 4 BとC 5 BとD

問6 廃棄施設の基準に関する次の文章の A ～ C に該当する語句について、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

『第14条の11

(4) ロ 放射線発生装置の使用に係る排気設備は、当該放射線発生装置の A 期間（当該放射線発生装置の使用をする室内に人がみだりに入ることを防止する B を設ける場合にあっては、当該 B により人を立ち入らせないこととしている期間を除く。）における当該放射線発生装置の使用をする C において、当該放射線発生装置から発生した放射線により生じた放射線を放出する同位元素の濃度を原子力規制委員会が定める濃度限度以下とする能力を有すること。』

	A	B	C
1	運転中の	インターロック	室内の空気中
2	運転中の	自動表示灯	室内の空気中
3	運転を停止している	インターロック	室内の空気中
4	運転を停止している	自動表示灯	施設の排気口
5	運転を停止している	インターロック	施設の排気口

問7 許可の条件に関する次の文章の□ A □～□ C □に該当する語句について、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

『第8条 第3条第1項本文又は第4条の2第1項の許可には、条件を付することができる。

2 前項の条件は、□ A □を防止するため必要な□ B □に限り、かつ、許可を受ける者に□ C □を課することとならないものでなければならない。』

	□ A □	□ B □	□ C □
1	放射線影響	最小限度のもの	制限
2	放射線影響	防護方法	制限
3	放射線障害	最小限度のもの	不当な義務
4	放射線障害	防護方法	不当な義務
5	放射線影響	最小限度のもの	不当な義務

問8 1個当たりの数量が370ギガベクレルの密封されたイリジウム192を装備した非破壊検査装置のみ1台を使用している者が、非破壊検査の目的のため、事業所の外において一時的に使用の場所を変更して当該装置を使用する場合に、あらかじめ、原子力規制委員会に対してとるべき手続きに関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上正しいものはどれか。なお、イリジウム192の特別形放射性同位元素等である場合の数量（A₁値）は、1テラベクレルである。また、その下限数量は、10キロベクレルであり、かつ、その濃度は、原子力規制委員会の定める濃度を超えるものとする。

- 1 許可使用に係る新たな認可を受けなければならない。
- 2 許可使用に係る使用の場所の一時的変更の届出をしなければならない。
- 3 許可使用に係る軽微な変更の届出をしなければならない。
- 4 届出使用に係る使用の場所の一時的変更の報告をしなければならない。
- 5 届出使用に係る変更の届出をしなければならない。

問9 許可使用者が行う使用施設等の変更に関する次の記述のうち、原子力規制委員会の許可を受けなければならない場合として、放射性同位元素等規制法上正しいものの組合せはどれか。

- A 数量が3テラベクレルを超えない密封された放射性同位元素を地下検層の目的のため、事業所の外において一時的に使用の場所を変更して使用する場合
- B 容量が20立方メートルの鉄筋コンクリート製の排水浄化槽を、同じ容量のステンレス製の排水浄化槽に変更する場合
- C 放射線発生装置3台のうち、1台の使用の目的を変更する場合
- D 事業所内にある独立した2つの廃棄施設のうち、一方の廃棄施設のみを廃止する場合

1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問10 許可証の再交付に関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上正しいものの組合せはどれか。

- A 再交付を受けようとする者は、許可証再交付申請書を原子力規制委員会に提出しなければならない。
- B 許可証を汚した者が許可証再交付申請書を提出する場合には、その許可証をこれに添えなければならない。
- C 許可証を失った者で許可証の再交付を受けたものは、失った許可証を発見したときは、速やかに、再交付された許可証を原子力規制委員会に返納しなければならない。
- D 許可証を失ったときは、30日以内に、その旨を原子力規制委員会に届け出なければならない。

1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問11 次のうち、表示付認証機器を販売しようとする者が、当該表示付認証機器ごとに添付しなければならない文書に記載する事項として、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せはどれか。

- A 当該機器について法の適用がある旨
- B 実施した耐火試験の結果
- C 法第12条の4第1項の認証機器製造者等の連絡先
- D 設計認証に関係する事項を掲載した原子力規制委員会のホームページアドレス

1 ACDのみ 2 ABのみ 3 BCのみ 4 Dのみ 5 ABCDすべて

問12 新たに許可使用者となった者のうち、放射性同位元素等規制法上、施設検査の対象となるものの組合せは、次のうちどれか。ただし、下限数量は、放射線を放出する同位元素の種類に応じて、下表に掲げる数量であり、かつ、その濃度は、原子力規制委員会の定める濃度を超えるものとする。

- A 密封されていないトリチウムのみを使用する者であって、10テラベクレルの貯蔵能力の貯蔵施設を有するもの
- B 密封されていないヨウ素131のみを使用する者であって、10テラベクレルの貯蔵能力の貯蔵施設を有するもの
- C 密封されていないセシウム137（放射平衡中の子孫核種を含む。）のみを使用する者であって、10ギガベクレルの貯蔵能力の貯蔵施設を有するもの
- D 密封されていないアメリシウム241のみを使用する者であって、10メガベクレルの貯蔵能力の貯蔵施設を有するもの

放射線を放出する同位元素の種類		数量 (Bq)
核種	化学形等	
^3H		1×10^9
^{131}I		1×10^6
^{137}Cs	放射平衡中の子孫核種を含む。	1×10^4
^{241}Am		1×10^4

- 1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問13 特定許可使用者又は許可廃棄業者の区分に応じ、設置時施設検査に合格した日から次の定期検査を受けるまでの期間に関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上正しいものの組合せはどれか。

- A 密封されていない放射性同位元素のみを使用する特定許可使用者は、3年以内に定期検査を受けなければならない。
- B 放射性汚染物を取り扱う許可廃棄業者は、3年以内に定期検査を受けなければならない。
- C 密封された放射性同位元素のみを使用する特定許可使用者は、5年以内に定期検査を受けなければならない。
- D 放射線発生装置のみを使用する特定許可使用者は、5年以内に定期検査を受けなければならない。

1 ACDのみ 2 ABのみ 3 BCのみ 4 Dのみ 5 ABCDすべて

問14 次の放射性同位元素の表面密度限度として、放射性同位元素等規制法上正しいものの組合せはどれか。ただし、放射性同位元素には、放射平衡中の子孫核種を含まないものとする。

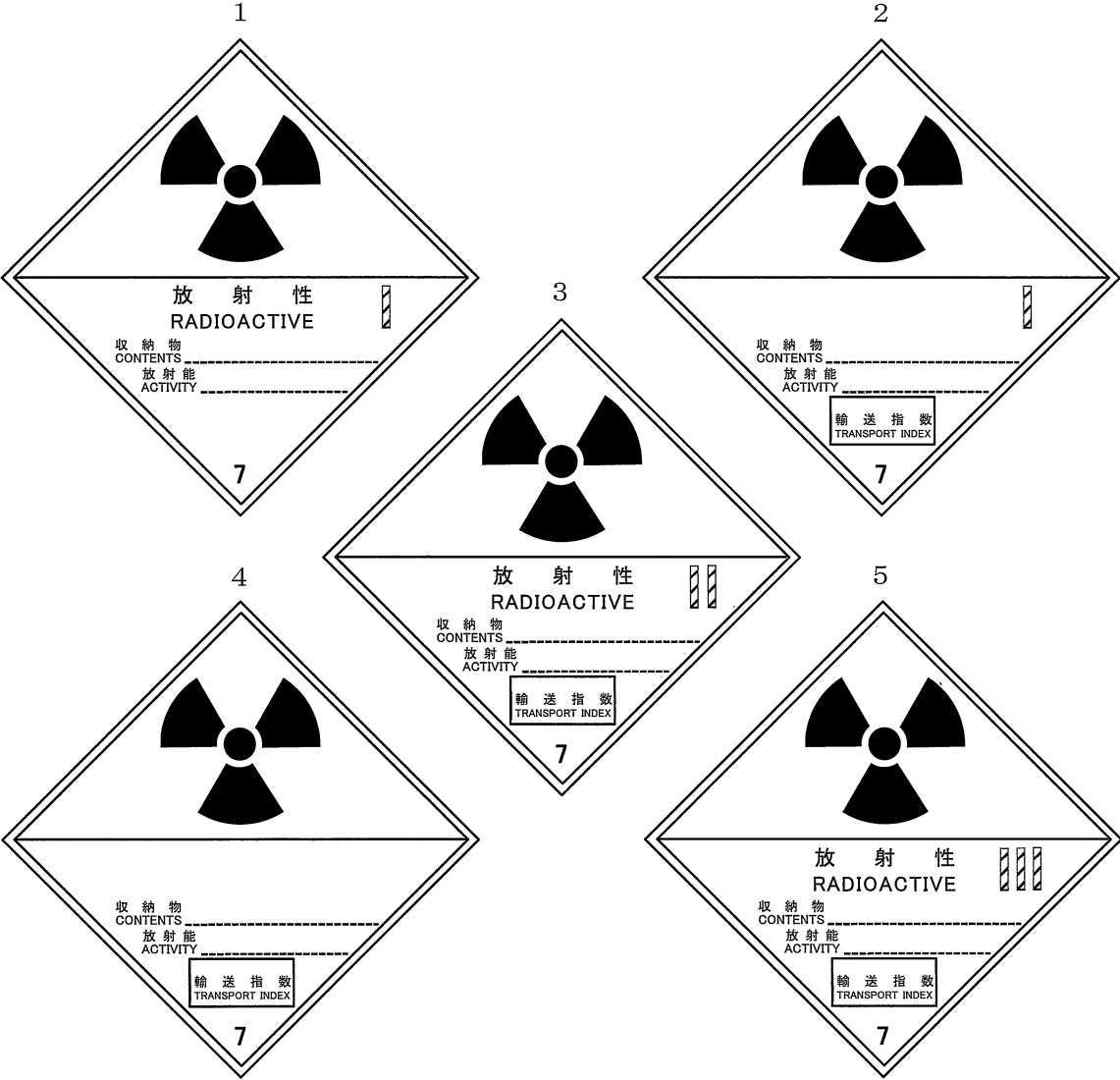
	放射性同位元素	表面密度限度[Bq/cm ²]
A	サマリウム147	40
B	ポロニウム210	40
C	アスタチン211	4
D	アクチニウム225	4

1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問 15 L 型輸送物に係る技術上の基準に関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上定められているものはどれか。

- 1 外接する直方体の各辺が10センチメートル以上であること。
- 2 周囲の圧力を60キロパスカルとした場合に、放射性同位元素の漏えいがないこと。
- 3 構成部品は、摂氏零下40度から摂氏70度までの温度の範囲において、亀裂、破損等の生じるおそれがないこと。ただし、運搬中に予想される温度の範囲が特定できる場合は、この限りでない。
- 4 みだりに開封されないように、かつ、開封された場合に開封されたことが明らかになるように、容易に破れないシールの貼付け等の措置が講じられていること。
- 5 弁が誤って操作されないような措置が講じられていること。

問16 次の標識のうち、放射性同位元素等の工場又は事業所の外における運搬に関する技術上の基準により、表面における1センチメートル線量当量率の最大値が5マイクロシーベルト毎時を超えない放射性輸送物に取り付けるものとして、放射性同位元素等規制法上定められているものはどれか。ただし、この場合、標識の大きさと色彩は放射性同位元素等規制法上で定めるものとし、放射性輸送物はL型輸送物でないものとする。



問17 廃棄の基準に関する次の文章の下線部の原子力規制委員会が定める期間について、放射性同位元素等規制法上定められているものは、下記の選択肢のうちどれか。

『第19条 許可使用者及び許可廃棄業者に係る法第19条第1項の原子力規制委員会規則で定める技術上の基準（第3項に係るものを除く。）については、次に定めるところによるほか、第15条第1項第3号、第4号から第10号まで、第11号及び第12号の規定を準用する。

（13）固体状の放射性同位元素等は、次に掲げるいずれかの方法により廃棄すること。

イ 焼却炉において焼却すること。

ロ 容器に封入し、又は固型化处理設備においてコンクリートその他の固型化材料により容器に固型化して保管廃棄設備において保管廃棄すること。

ハ 第14条の11第1項第8号ハただし書に該当する場合には、保管廃棄設備において保管廃棄すること。

ニ 陽電子断層撮影用放射性同位元素又は陽電子断層撮影用放射性同位元素によって汚染された物（以下「陽電子断層撮影用放射性同位元素等」という。）については、当該陽電子断層撮影用放射性同位元素等以外の物が混入し、又は付着しないように封及び表示をし、当該陽電子断層撮影用放射性同位元素の原子の数が1を下回ることが確実な期間として原子力規制委員会が定める期間を超えて管理区域内において保管廃棄すること。』

- 1 封をした日から起算して7日間とする。
- 2 封をした日の翌日から起算して7日間とする。
- 3 封をした日から起算して10日間とする。
- 4 封をした日の翌日から起算して10日間とする。
- 5 封をした日から起算して30日間とする。

問18 実効線量の算定に関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上正しいものの組合せはどれか。

- A 外部被ばくによる実効線量を算定する場合、1メガ電子ボルト未満のエネルギーを有する電子線及びエックス線による被ばくを含めること。
- B 4月1日を始期とする1年間についての実効線量は、外部被ばくによる実効線量と内部被ばくによる実効線量との和とする。
- C 2種類以上の放射性同位元素を吸入摂取又は経口摂取したときは、それぞれの種類につき算出した実効線量の和を内部被ばくによる実効線量とする。
- D 告示別表第2（放射性同位元素の種類が明らかで、かつ、一種類である場合の空气中濃度限度等）に掲げる化学形等のうち、サブマージョンに区分された放射性同位元素によって被ばくした場合、外部被ばくによる実効線量を考慮すること。

1 ACDのみ 2 ABのみ 3 BCのみ 4 Dのみ 5 ABCDすべて

問19 放射線障害予防規程に関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上正しいものの組合せはどれか。

- A 放射線発生装置のみを使用する許可使用者は、放射線発生装置を使用施設に設置する前に、放射線障害予防規程を作成し、使用の開始の日から30日以内に、原子力規制委員会に届け出なければならない。
- B 届出使用者は、放射性同位元素の使用を開始する前に、放射線障害予防規程を作成し、原子力規制委員会に届け出なければならない。
- C 届出販売業者（表示付認証機器のみを販売する者を除く。）は、放射性同位元素の販売の業を開始する前に、放射線障害予防規程を作成し、原子力規制委員会に届け出なければならない。
- D 表示付認証機器のみを賃貸する届出賃貸業者は、賃貸の業を開始する前に、放射線障害予防規程を作成し、賃貸の業の開始の日から30日以内に、原子力規制委員会に届け出なければならない。

1 ACDのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 BCのみ 5 BCDのみ

問20 放射線障害を受けた者又は受けたおそれのある者に対する措置に関する次の文章の ～
 に該当する語句について、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せは、下
 記の選択肢のうちどれか。

『第23条 許可届出使用者、表示付認証機器使用者、届出販売業者、届出賃貸業者及び許可廃棄業
 者が法第24条の規定により講じなければならない措置は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 放射線業務従事者が放射線障害を受け、又は受けたおそれのある場合には、放射線障害又は
 放射線障害を受けたおそれの程度に応じ、 への立入時間の短縮、立入りの禁止、放射線
 に被ばくする 業務への配置転換等の措置を講じ、必要な を行うこと。
- (2) 放射線業務従事者以外の者が放射線障害を受け、又は受けたおそれのある場合には、 、
 医師による診断、必要な 等の適切な措置を講ずること。』

	A	B	C	D
1	管理区域	おそれの少ない	教育訓練	放射線障害又は放射線障害を 受けたおそれの程度に応じ
2	管理区域	おそれのない	保健指導	放射線障害又は放射線障害を 受けたおそれの程度に応じ
3	管理区域	おそれの少ない	保健指導	遅滞なく
4	放射線施設	おそれのない	教育訓練	放射線障害又は放射線障害を 受けたおそれの程度に応じ
5	放射線施設	おそれの少ない	教育訓練	遅滞なく

問21 次のうち、許可使用者が備えるべき帳簿に記載しなければならない事項の細目として、放射性
 同位元素等規制法上定められているものの組合せはどれか。

- A 受入れ又は払出しに係る放射性同位元素等の種類及び数量
 B 使用（詰替えを除く。）に係る放射性同位元素の種類及び数量
 C 保管を委託した放射性同位元素の種類及び数量
 D 廃棄を委託した放射性同位元素又は放射性同位元素によって汚染された物の種類及び数量
- 1 ABDのみ 2 ABのみ 3 ACのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問22 合併等に関する次の文章の ～ に該当する語句について、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

『第26条の2 許可使用者である法人の合併の場合（許可使用者である法人と 法人とが合併する場合において、許可使用者である法人が 。）又は分割の場合（当該許可に係るすべての放射性同位元素又は放射線発生装置及び放射性汚染物並びに を一体として承継させる場合に限る。）において、当該合併又は分割について原子力規制委員会の認可を受けたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該放射性同位元素若しくは放射線発生装置及び放射性汚染物並びに を一体として承継した法人は、許可使用者の地位を承継する。』

A	B	C
1 許可使用者でない	存続する場合に限る	使用施設等
2 届出使用者である	存続する場合に限る	貯蔵施設
3 許可使用者でない	存続するときを除く	使用施設等
4 届出使用者である	存続するときを除く	貯蔵施設
5 許可使用者でない	存続するときを除く	貯蔵施設

問23 密封された放射性同位元素（表示付認証機器又は表示付特定認証機器に装備されているものを除く。）の譲渡し、譲受け等の制限に関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可使用者が、その許可証に記載された種類の放射性同位元素を、輸出した。
- B 届出使用者が、その届け出た種類の放射性同位元素を、他の許可使用者に譲り渡した。ただし、譲り渡す放射性同位元素は、譲り受ける許可使用者の許可証に記載された種類であり、かつ許可証に記載された貯蔵施設の貯蔵能力の範囲内であるものとする。
- C 販売の業を廃止した届出販売業者が、その販売の業を廃止した日に所有していた放射性同位元素を、販売の業の廃止の日から40日後に輸出した。
- D 届出賃貸業者が、その届け出た種類の放射性同位元素を、譲り受けた。

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問24 所持の制限に関する次の記述のうち、放射性同位元素を所持することができる場合として、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せはどれか。

- A 届出使用者の従業者がその職務上放射性同位元素を所持する場合
- B 届出使用者がその届け出た種類の放射性同位元素をその届け出た貯蔵施設の遮蔽能力の範囲内で所持する場合
- C 表示付認証機器について認証条件に従った使用、保管又は運搬をする場合
- D 届出販売業者がその届け出た種類の放射性同位元素を運搬のために所持する場合

1 ACDのみ 2 ABのみ 3 ACのみ 4 BDのみ 5 BCDのみ

問25 危険時の措置に関する次の文章の A ～ D に該当する語句について、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

『第33条 許可届出使用者等は、その所持する放射性同位元素若しくは放射線発生装置又は放射性 A に関し、 B のおそれがある場合又は B が発生した場合においては、直ちに、原子力規制委員会規則で定めるところにより、 C の措置を講じなければならない。

2 前項の事態を発見した者は、直ちに、その旨を D に通報しなければならない。』

	A	B	C	D
1	廃棄物	放射線障害	応急	原子力規制委員会
2	廃棄物	紛失等	応急	警察官又は海上保安官
3	廃棄物	放射線障害	取扱いの制限	原子力規制委員会
4	汚染物	紛失等	取扱いの制限	警察官又は海上保安官
5	汚染物	放射線障害	応急	警察官又は海上保安官

問26 放射線取扱主任者の選任に関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上正しいものの組合せはどれか。

- A 密封された放射性同位元素のみを診療のために使用するときは、放射線取扱主任者として放射線取扱主任者免状を有していない薬剤師を選任することができる。
- B 表示付認証機器のみを業として販売するときは、放射線取扱主任者の選任を要さない。
- C 放射線発生装置のみを研究のために使用するときは、放射線取扱主任者として第1種放射線取扱主任者免状を有している者を選任しなければならない。
- D 10テラベクレルの密封された放射性同位元素のみを販売するときは、放射線取扱主任者として第3種放射線取扱主任者免状を有している者を選任することができる。

- 1 ABCのみ 2 ABのみ 3 ADのみ 4 CDのみ 5 BCDのみ

問27 密封された放射性同位元素を診療のためのみに使用している届出使用者において、放射線取扱主任者が海外出張をすることになった。当該放射線取扱主任者がその職務を遂行することはできないが、放射性同位元素の使用を継続することとした。この出張期間中における放射線取扱主任者の代理者の選任に関する次の記述のうち、放射性同位元素等規制法上正しいものの組合せはどれか。

- A 出張の期間が30日であったので、放射線取扱主任者免状を有していない医師を、放射線取扱主任者の代理者として選任し、選任した日から10日後、原子力規制委員会にその旨の届出を行った。
- B 出張の期間が30日であったので、第2種放射線取扱主任者免状を有している者を、放射線取扱主任者の代理者として選任し、選任した日から10日後、原子力規制委員会にその旨の届出を行った。
- C 出張の期間が5日であったので、第3種放射線取扱主任者免状を有している者を、放射線取扱主任者の代理者として選任したが、原子力規制委員会にその旨の届出は行わなかった。
- D 出張の期間が2日であったので、放射線取扱主任者の代理者の選任は行わなかった。

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問28 特定放射性同位元素防護管理者の要件として、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せは、次のうちどれか。

- A 事業所等において特定放射性同位元素の防護に関する業務を統一的に管理できる地位にある者であること。
- B 放射性同位元素の取扱いに関する一般的な知識を有する者であること。
- C 特定放射性同位元素の防護に関する業務に管理的地位にある者として1年以上従事した経験を有する者又はこれと同等以上の知識及び経験を有していると原子力規制委員会が認めた者であること。
- D 第1種放射線取扱主任者免状を有する者であること。（ただし、特定放射性同位元素を診療のために用いるときは医師を含む。）

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問29 許可届出使用者等の責務に関する次の文章の A ～ C に該当する語句について、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

『第38条の4 許可届出使用者（表示付認証機器使用者を含む。）、届出販売業者、届出賃貸業者及び許可廃棄業者は、この法律の規定に基づき、原子力の研究、開発及び利用における安全に関する最新の知見を踏まえつつ、 A 及び特定放射性同位元素の防護に関し、業務の B 、 C の充実その他の必要な措置を講ずる責務を有する。』

A	B	C
1 放射性同位元素の取扱い	継続	教育訓練
2 放射線障害の防止	継続	放射線障害予防規程
3 放射線障害の防止	継続	作業環境
4 放射線障害の防止	改善	教育訓練
5 放射性同位元素の取扱い	改善	作業環境

問30 報告の徴収に関する次の文章の A ～ C に該当する語句について、放射性同位元素等規制法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

『第39条

2 許可届出使用者、届出販売業者、届出賃貸業者又は許可廃棄業者（法第28条第7項の規定により許可届出使用者、届出販売業者、届出賃貸業者又は許可廃棄業者とみなされる者を A ）。
は、別記様式第55による報告書を B までの期間について作成し、当該期間の経過後 C 以内に原子力規制委員会に提出しなければならない。』

A	B	C
1 含む	毎年1月1日からその年の12月31日	3月
2 除く	毎年4月1日からその翌年の3月31日	3月
3 含む	毎年1月1日からその年の12月31日	30日
4 除く	毎年1月1日からその年の12月31日	3月
5 含む	毎年4月1日からその翌年の3月31日	30日